

## 令和4年度 言語・聴覚・発達障害等の教育に関する要望提出

1 日 時 令和4年11月30日(水) 午後2時から3時

2 場 所 県庁西館7階 義務教育課

### 3 参加者

・県教育委員会	義務教育課 学校地域連携班 教育主査	石川 峰
	義務教育課 人事班 教育主査	坂本 健司
	義務教育課 幼児教育推進室 教育主査	生松 朋子
・静言研	会 長 静岡市立川原小学校長	寺尾 祥訓
	副会長 三島市立三島北小学校長	西島 哲治
	副会長 静岡市立末広中学校長	杉山 智乙
	県事務局 静岡市立番町小学校	青木 教美
	調査対策部長 伊豆市立修善寺南小学校	栗原 宏実
	調査対策部員 富士市立富士第一小学校	落合 いづみ

### 4 要望書について

#### (1) 会長挨拶

- ・通級に対する日頃からの手厚いご指導・ご支援に感謝。
- ・中学校発達通級をはじめ、通級教室増設への御尽力に、重ねて感謝。
- ・通級教室がさらに適切な環境になっていくよう要望したい。

#### (2) 事務局から要望事項についての説明(静言研 事務局)

通級指導教室およびことばの教室の現状と課題や要望事項について説明させていただく。  
静言研では、例年、1年の取組をアンケートで集約し、その中で取り上げられた課題を受け、本

県の教育に少しでも貢献したいという思いで、要望書の形にまとめている。中には、要望事項というより、現状を知っていただきたいという項目もある。

## I 通級による指導の充実と発展のための要望

p2

本年度は小学校9教室、中学校2教室に通級指導教室が設置されるなど、通級指導教室の増設・新設が進んできている。しかし、市町に1教室しかない地域や、伊豆地域のように、設置されていない地域がある。一方、教室の設置には至らないものの、本川根町のように、巡回による指導を始めた地域もある。設置が難しい地域にはこうした取り組みを検証し、有効な方法であれば取り組みを紹介するなどの働きかけもお願いしたい。令和8年度の基礎定数化の完全実施を見据え、在籍児童生徒数に応じた教室の設置を計画的に進め、文科省の見解にあるように、自校で通級による指導を受けられるよう教室の新設や増設がなされることを期待している。

※在籍校の特別支援教育の対応力の向上への通級指導教室の担当者の関わり

(静言研 会長)

本校の通級指導教室担当者の役割を説明する。通級指導教室担当者は、個別指導と学級集団支援という二つの視点から通常級の学級担任に助言している。これにより、学級担任はユニバーサルデザインにつながる教育活動への意識を高めている。さらに、通級児童だけでなく、学校全体に目を配り、きめ細かな支援をしている。本年度、大学を出たての若い講師の学級経営が揺らいだが、担当者が学級活動の時間を活用して15分間のSSTを進めてくれたことで、学級の安定につながった。通級担当者が学校にいて、学校全体が安定している。若手育成という視点からも、通級指導教室担当者の価値は高いと感じる。

p4

県教委主催の通級指導教室担当者研修や初めて通級担当者になった新任者向けのスタートブックなどを用意していただき、通級指導教室担当者のみならず、幼児ことばの教室の担当者にとっても有意義な研修となっている。各市町の教委も研修の必要性に理解を示し研修の機会を設けていただいているものの、これだけでは、専門性を身につけるためには十分ではなく、本会の事例を通じた実践的な研修は担当者にとって欠かせないものとなっている。定数化を見据え、指導力向上のための研修機会の確保を各市町にお願いしたい。さらに、担当者の年齢構成も問題になっている。経験年数の浅い担当者が増える一方、経験豊かな指導的立場にある担当者が退職の時期を迎え、指導力の継承が喫緊の課題となっている。経験豊富な担当者がリーダーとなり研修を進めたり、市内の教室が合同でリモートを利用して新任担当者の研修会を行ったりするなど、各市町で工夫した取組を始めているが、そのような

取組が県下に広まるよう働きかけをお願いしたい。後継者育成枠として配置されている制度も引き続き継続をお願いしたい。あわせて、担当者のキャリアステージを考慮した均衡の取れた人事配置が行われるようご配慮をお願いしたい。

※育成枠の活用状況並びに東部地区の現状について補足

(静言研 副会長)

育成枠は県下では10校に、東部地区にも配置されているため、当該校長に話を聞いた。新しい教員が4時間、ベテラン教員が20時間を受け持ち、新しい教員がベテランの教員の指導と一緒に入りながら、指導方法を学んでいる。一緒に進めることが、新しい教員の安心感につながっていると聞いた。半年がたち、一人で担当する授業も増やせるようになってきており、育成枠で育てるシステムの重要性を実感している。今後も人事配置に配慮願いたい。

p7

1. GIGAスクール構想と感染症対策が重なり、ICT機器の活用は急速に進んでいる。通級指導教室では、学習道具の一つとしての活用は以前から行っていたが、ICTを活用して遠隔指導を行ったり、通級指導教室での指導の共有のために、様々なICTツールを利用して通級担当教員・児童生徒・在籍学級担任と3者の連携を図ったりと、活用を模索しながら利用の可能性を実感している。指導者の研修にもICT機器を積極的に取り入れており、対面での研修とはまた別の良さを感じている。ICT機器の活用の広がりにより、様々な実践の蓄積がなされてきているが、指導者によってICT活用に温度差があり、戸惑いながら取り組んでいる指導者もある。ICT機器を活用した実践を手軽に手に行けるよう活用事例の発信をお願いしたい。

## II

小学校言語障害通級指導教室・発達障害通級指導教室の充実と発展のための要望

p9

障害種の枠を取り外した柔軟な教室運営の方法を提案したい。現在、言語障害と発達障害というように障害種に分けた教室が設置されている。この障害種を取り外すことで、例えば、本来他の学校に設置されている通級指導教室に通わなくてはならない児童も、障害種が違う自校の通級指導教室で指導を受けることができ、児童や保護者にとって利便性が高まる。児童の教育的ニーズに合った通級しやすい場の検討をお願いしたい。

### Ⅲ 聴覚障害特別支援学級・聴覚障害通級指導教室の充実と発展のための要望

p10

当研究会では、県立総合病院で行われている「静岡県聴覚障害児支援対策委員会」の情報交換の場に毎年、参加している。そこでは、通常学級に在籍する聴覚障害児の指導支援の充実について議論されている。

本会に所属する聴覚障害児を指導する会員は、初めての担当で、教室数も少ないために頼れる教員も限られている中で、試行錯誤しながら指導をしていると聞いている。通級指導教室に限らず、聴覚障害児と担当する教員に向けて対応や支援のための研修の機会の確保や情報提供をお願いしたい。

### Ⅳ 中学校・高等学校の発達通級指導教室の現状の報告

p13

中学生の発達段階の特性や部活動への参加等の事情から、サテライト指導を希望する生徒が多い。サテライト指導は生徒が自分の学校で指導を受けられ、通級担当教員と在籍学級担任が連携を取りやすいという良さがある反面、課題も多くある。こうした課題も考慮の上、自校通級の可能性を考えていただきたい。

#### ※サテライト指導の現状と課題についての補足

(静言研 調査対策部長)

中伊豆小では、週2回サテライト指導を行っている。送迎に時間のかかる地域も多いため、送迎における負担が減るというメリットがある。一方、授業の枠を使って移動するため、授業の枠が減ってしまう。また、車で移動することで神経も使っている。児童の状況に応じて臨機応変に対応するため、多くの教材を持ち運んでいる。中には、旅行用のスーツケースに入れて教材を運んでいる担当者もいると聞いている。パソコン等市町村で配慮していただいているものの教室や設備については、十分とは言えない現状である。

また、昨年度、支援の必要な生徒の高校通級や高校入試の合理的配慮に関する仕組みを整えてくださっていることを伺い、中学校卒業後の進路に不安を抱いている生徒や保護者に有益な情報をいただいた。しかし、日常の学習や生活に合理的配慮の必要な生徒が、高校入試で配慮の申請をためらうなど、この仕組みが十分生かされていない現状がある。中学校の教員に広くこの仕組みを周知すると同時に、合理的配慮についての理解が深まるよう小・中・高校すべての教員に向けた啓発をお願いしたい。

#### ※合理的配慮による高校入試の利用に関する現状についての補足

(静言研 中学校副会長)

年に2回、公立中学校長と県立高等学校長の進路協議会を行っている。合理的配慮願いの申請は、高校生活を送れるかを考えて出されるので、県教委と高校側の連携が鍵になっていると思われる。合理的配慮願いを申請したものの、具体的な取組について高校側に尋ねると県教委に聞くように言われ、県教委に尋ねると高校側に聞いてくれと言われたというケース、中学校での定期試験においてルビふりを願い出たところ、高校入試でやっていないからできないと言われたケース、また、テストにおけるルビふりは担当教員のポリシーに反するからと拒否されたケースなどもあったと聞いている。生徒に必要な支援であるという考えの広がりをお願い。特に高校入試においては、合理的配慮の仕組みがあることを周知してほしい。合理的配慮を受けるための窓口を設置するのもよいのではないかと考える。

## V 早期指導の充実と発展のための要望

p14

幼児ことばの教室は早期支援の重要な役割を担っているが、明確な設置基準がないため、市町によって設置状況に差がある。幼児ことばの教室の指導者は会計年度任用職員が多く、職責にあった身分や待遇の保証が永年問題となっている。富士市では、市立幼稚園にことばの教室を設置しているため、幼稚園職員がことばの教室を担当することになり、職員の身分の安定につながり、研修体制も整ってきている。また、幼児の特性を理解した指導ができ、園との連携もしやすく、園全体の支援力の向上にもつながっている。

私たち研究会は就学前の言語障害児の相談事業を行う団体として、県健康福祉部より補助金を受け、幼児ことばの教室の教材費の交付や指導者の資質向上のための研修会、言語障害児相談事業を行ってきた。しかし、補助金を交付され始めた昭和50年代に比べ、早期支援の必要性は広く認知され、各市町で支援の取り組みが進んでいる。こうした状況を鑑み、当会では補助金のあり方について検討している。県として、幼児ことばの教室を早期支援の枠組みの中に明確に位置付け、補助金によらない幼児ことばの教室の運営がなされるよう、働きかけをお願いしたい。

## 5. 回答・情報交換

### 増設・新設について

(義務教育課 人事班)

- ・通級指導教室の価値については、説明の通りと感じており、増設・新設については、大変重要であると認識している。令和8年度までの定数化に向けて、本年度は0.6であったが、来年度は0.7になることから、より安定的に教員を配置できる状況となる。指導者の問題や対象の人数などの課題については、クリアしていく必要があると感じている。
- ・具体的な教員配置については、検討が必要であるが、新設・増設が増えていくことで、サテライト指導の負担の解決になっていくと考える。

## ICT 機器の活用・研修について

(義務教育課 学校地域連携班)

- ・障害のあるお子さんにとって ICT 機器が有効ということを認識している。
- ・ICT 機器の活用指導事例についての情報を広げていく必要も感じており、情報共有の在り方については、考えていきたい。実際にどのような情報共有の方法が良いかを知りたい。

(静言研 事務局・調査対策部)

- ・ネットで調べることが多い。知りたいキーワード(例えば ADHD)で検索をかけたら、県の情報のあるページにたどりつけるようになっているとありがたい。
- ・他の都道府県のページを活用することもある。

(義務教育課 学校地域連携班)

- ・県主催として、指導者育成のために、新任特担研と通級指導担当者研修を行っている。来年度の通級指導担当者研修は、研修充実のために、発達通級と言語通級を分けて実施する方向で考えている。
- ・オンライン授業に関しては、「オンラインを活用した特例の授業」に該当することになるので、個別の指導計画にどう入れていくかという授業の位置づけ等の課題がある。

(静言研 調査対策部)

- ・今年度の県主催の通級指導担当者研修は、上からの伝達でなく、一緒に作り出す形式をとっており、大変勉強になった。引き続き有意義な研修をお願いしたい。

## Ⅱの障害種別による設置の緩和について

(義務教育課 人事班)

- ・柔軟な対応については、どういう効果があるのかを聞き取る場が少ないので、この場で聞けるとありがたい。
- ・育成枠については、ベテランの指導者が言語と発達の両方に行って指導するという形もできるので、活用してほしい。

(静言研 事務局)

- ・大阪の通級指導を視察した際、担当者がどの障害種にも応じて指導をしていた。県内でも、言語障害と発達障害の両方の指導経験がある教員もいる。

(静言研 調査対策部長)

- ・本校にも、言語障害と発達障害の通級教室があるが、担当指導人数に差が出ている。障害種

別を柔軟にすることで、その解消にもつながる。

#### Ⅲの支援が必要な聴覚障害児の実態調査について

(義務教育課 学校地域連携班)

- ・難聴児の早期発見の必要性については承知している。しかし、検査に時間がかかることや専門的な方法、道具が必要であるため県が主体となって実態調査をするのは、難しい。
- ・人工内耳装用児への調査については、通常学級を対象に、ここ数年行っている。その調査項目に、ロジャーや補聴器などの調査も加えていくことは可能なのではないかと考える。
- ・難聴通級指導にあたる現場の先生方への研修は十分ではないと承知している。支援体制の整備に向けて、県立総合病院の先生と県とで、意見交換を行っている。

(静言研 事務局)

- ・昨年度は、県立総合病院の職員や ST が巡回相談員として、難聴児童が通うきこえやことばの教室を巡回し指導をするという事業があり、大変好評であったが、今年度は打ち切られてしまい残念だった。事業を再検討していただけるとありがたい。

#### Ⅳの中学校・高等学校での通級について

(義務教育課 人事班)

- ・中学校の発達通級指導教室については、小学校に比べて十分な数が設置されているとは言えない状況にあるが、年々設置数は増加しており、次年度も同様の傾向が続くものと見込まれている。
- ・サテライト指導の課題はその通りであり、どうクリアしていくかを考えていく必要がある。モデル的な指導の場を広げていく大切さは承知している。
- ・中学生においての他校通級へ通うことの心理的負担や部活動や保護者による送迎の問題などを考えると、教員の負担も考慮しながら自校での指導とサテライト指導とのバランスをどのように図っていくが重要になる。サテライトの形態と自校の指導ということになるのかもしれない。
- ・要望書にあるようなアンケート結果を示していただけることは大変ありがたい。県としても根拠に基づいた増設・新設が進めやすい。

(義務教育課 学校地域連携班) ※高校教育課担当が欠席のため

- ・高校入学者選抜の合理的配慮については、進路説明会時に中学校の先生方に説明しているが、申請については、受験校に相談していただき、受験校ごとその都度、県教委に相談しながら対応している。
- ・高等学校の自校通級は静岡中央高校通信制の課程のみであり、それ以外は、巡回指導を行っている。実施校は増えてはいる。
- ・指導を受けたい生徒は、入学してから学校に相談し、通級対象であるか校長が判断している。

必要な生徒に支援が出来ているかの検討についても、まだ始まったばかりなので、これから検討していく必要がある。

- ・通級指導を行う担当者とは、コミュニケーションがとれても、週 1 回の指導では、実生活でスキルが使えるかどうかは確認が難しい。
- ・進路が決まると、通級指導に対しての意欲が下がってしまう生徒が多いとも聞いている。
- ・通級とは別に年 7 回人間関係をよくするためのコミュニケーションスキル講座を行っている。

#### Vの早期指導の充実と発展について

(義務教育課 幼児教育推進室)

- ・幼稚園や保育所の設置は市町であるため、県から市町に対して幼稚園や保育園のこぼの教室の設置を求めていくことは難しいが、早期発見の重要性は認識している。
- ・先日、富士市の原田幼稚園のこぼの教室を視察した。こぼの教室での取組もそうだが、こぼの教室にとどまらず、園全体として支援に大きく関わっており、素晴らしいと感じた。
- ・地域による格差解消のため、令和 4 年度から幼児教育サポートチーム訪問支援事業も行っている。

(静言研 事務局)

先にも述べたが、本研究会は、就学前の言語障害児への指導相談事業を行うため県の補助金を受けている。補助金を受け取り始めてから 40 年以上たち、その目的は達成してきている。補助金によらない幼児言語教室の運営ができるよう重ねてお願いしたい。

#### 6 最後に

(静言研 副会長)

ご多用中、話を聞いていただき、感謝する。今後ともご指導いただけるようお願いしたい。